



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2571号 2015.8.6 発行

社説：児童虐待防止策 要員態勢の抜本見直しを

西日本新聞 2015年08月05日

政府は児童虐待防止に向けた新たな政策を年末までに取りまとめる方針だ。児童相談所（児相）など現場の態勢や緊急時対応の強化を検討する。児童虐待防止法の施行から今年で15年。状況の変化を踏まえた政策作りを望みたい。

現状を象徴する事例がある。

児童虐待に関する通報、相談を24時間受け付ける児相の全国共通ダイヤル「189」の運用が7月から始まった。専門職員に「いちはやく」連絡を取ることで、虐待の未然防止や早期発見につなげる狙いだ。夜間休日の緊急相談にも対応するため、児相への情報提供は大きく増えると予想される。

評価できる取り組みだが、日本子ども虐待防止学会は懸念を示している。現状でも児相や市町村の要員態勢は不十分なのに、必ずしも緊急性の高くないケースを含む情報提供が増えると、結果的に深刻なケースへの対応がおろそかになりかねないというのだ。

児童虐待に対する社会的認識の高まりに現場の力が追い付いていない。全国の児相が2013年度に対応した虐待件数は約7万3800件で10年前の3倍に近い。

児童虐待防止法は当初、虐待を受けている子どもの発見、保護に力点があった。今は保護した後のケアや支援まで自治体に求めるよう改正された。ところが、通報から48時間以内に子どもの安全を直接確認するルールができたため、こうした初期対応だけで手いっぱいの児相も少なくないという。

このままでは非行や障害児への対応といった児相が担当する他の業務にも支障が出る。そう心配する専門家もいる。要員態勢の抜本的な見直しが必要だろう。

虐待を受けて育った人が自分の子を虐待してしまう「世代間連鎖」を断つことも大きな課題だ。それには虐待で保護された子どもへの支援が重要な意味を持つ。

里親や養子縁組が主体の欧米に比べ、日本は児童養護施設などでの集団養育が大半だ。こうした施設で子どもたちに寄り添う職員の専門性の向上や待遇改善にも、政府は十分目配りしてほしい。

社説：教員の勤務実態 過剰な負担減らさねば

北海道新聞 2015年8月5日

学校に求められる役割が拡大し、多様化する中で、教職員の忙しさや負担感をどう軽減するか。

文部科学省が全国の公立小中学校教職員の勤務実態を調査し、負担軽減への指針「学校現場における業務改善のためのガイドライン」をまとめた。

調査では、深刻な長時間勤務に加え、授業や生徒指導とは別の業務が、教員らに負担を感じさせていることが判明した。

学校現場の疲弊は、教育の質の低下を招く。道教委や市町村教委は指針を踏まえ、速やかに現状の改善に着手すべきだ。

調査は昨年11月、管理職や教員ら1万人弱を対象に行った。

教員の平均在校時間は小学校で11時間35分、中学で12時間6分と、優に8時間を上回った。その上、家に持ち帰って仕事する時間も92～112分に達していた。

「ワークライフバランス」が叫ばれる中、仕事に追われる教育現場の実態が浮かぶ。

負担を感じる業務としては、8割以上が「国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応」を挙げた。「研修会などの報告書作成」「保護者・地域からの要望、苦情への対応」が続く。

これを踏まえ指針は、教育委員会が率先して改善を図るよう、支援策や先進事例を紹介している。

保護者の苦情では東京都が、弁護士らが助言する学校問題解決サポートセンターを設置した。

静岡県藤枝市では、学生ボランティアによる授業サポートが効果を上げている。このほか、成績処理や事務の電子化、事務職員の強化、部活動の外部委託など、多様な方策が挙げられている。

教育現場の忙しさを改善しようと、具体例を入れて指針をまとめたことは評価できる。

ただ、国の方針で教員免許の更新など新たな負担が加わったことは指摘しておきたい。現行業務のさらなる精査も必要だろう。

少子化や財政難から、財務省は教員数の削減を求めている。だが、少人数授業などによる教育充実を望む声は根強い。人材確保のためにも、まず教員の仕事の質の改善に取り組むべきではないか。

学校を支援する取り組みでは、中央教育審議会も、教員がスクールカウンセラーなどの手も借りて、いじめ問題などに取り組む「チーム学校」を検討している。

先生たちが子どもと向き合う時間を少しでも増やすため、どうしたらいいか。教育委員会も学校現場も知恵を絞ってほしい。

社会参加へ意欲高める 障害者対象のICT教室10年 佐賀新聞 2015年08月05日

開設10年を迎えた障害者対象のICT教室。ボランティアの指導で文字入力、グラフ作成、インターネットの使い方などを学ぶ佐賀市鍋島の県障害者ICTサポートセンター「ゆめくれよん+」

◆延べ5000人受講生活の質向上も

障害者を対象とした佐賀県のICT教室が、今年で開設10年を迎えた。委託を受けた佐賀市のNPO法人が運営し、これまでに延べ約5000人が受講。文書作成や表計算ソフト、インターネットの使い方などをボランティアの講師から学び、生活の質を向上させたり、社会参加への意欲を高めることにつなげている。

事業は2005年度に始まり、NPO法人「市民生活支援センターふくしの家」が運営する佐賀市鍋島の県障害者ICTサポートセンター「ゆめくれよん+（プラス）」を拠点に、県内各地で受講料無料の教室を開催。ボランティアが指導を担い、入所する施設や自宅でも受講できる。事業に関わったボランティアは10年で約1000人に上る。

受講者はワードやエクセルなどのソフトで文字入力、グラフの作成などに取り組むほか、メールでのやり取り、ネット通販、タブレット端末を使ったテレビ電話なども体験する。聴覚障害者の指導は手話のできるボランティアが担い、視覚障害者は音声読み上げソフトを使うなど障害に応じてICT機器に触れることができる。

4年前に脳出血で倒れ、右半身がまひした小城市の女性（51）は受講して約半年。「最初は片手でできるだろうかと不安もあったけど、あきらめずに続けるうち、もっと学びたくなった。病気の後、出て行く場所がなかったが、ここでは受講生や先生とのつながりを感じながら“心のリハビリ”もできている」と話す。



教室は社会参加の促進などが目的だが、学ぶうちに意欲が出て、最終的に就労へとつなげた人もいる。同センターのコーディネーター廣瀬真隆さん（27）は「（ICT機器を）操作できないと思い込んでいる人たちへの啓発に力を入れていきたい。職業訓練の入り口として活用するなど、自分の可能性を広げる一歩になれば」と話す。

佐賀市で講演 発達障害児の感覚に共感を

佐賀新聞 2015年08月05日



「発達障害児の苦手な感覚に共感して」と呼び掛ける太田篤志さん＝佐賀市のアバンセ

発達障害児の「感覚統合療法」の第一人者である姫路獨協大学の太田篤志客員教授が4日、佐賀市で保育所や幼稚園、行政関係者らを前に講演した。「体を使いこなす感覚が苦手な発達障害児には、遊びや運動を通し、脳と体の適応力を高めることが大切」と呼び掛けた。

太田さんは、発達障害児の多動やぐるぐる回転するといった不思議な行動の背景に「揺れや筋肉の刺激を強く求める感覚、どこからどこまでが自分の体なのか分からないといった感覚の特性がある」と解説した。その上で、「無理にやめさせようとせず、『楽しそうだね』とポジティブに受け止めてほしい。共感的理解が支援の基盤になる」と強調した。

感覚統合療法の実践として、持続的に筋肉を使う「しがみつき」や「ふんばり」、バランスを養うシーソーなどが有効と説明した。「子どもの好きな感覚を知り、それが含まれる遊びを十分に堪能することで、外の世界、環境に対する自分のアタマの適応力が高まる。その力は自律する力となり、人生を楽しむ力につながる」と訴えた。

講演会は佐賀県療育支援センターが企画した。

障害者が働く北海道のバリアフリーホテル

車いすでも露天風呂に



福祉新聞 2015年08月05日 福祉新聞編集部
スロープを完備した露天風呂

社会福祉法人江差福祉会（樋口英俊理事長）が北海道南部の乙部町に、障害者や高齢者の利用を優先する「バリアフリーホテルあすなろ」を4月にオープンさせた。

スタッフとして知的障害者20人を採用し、雇用契約を結ぶ就労継続支援A型事業所。仕事はヘルパー資格者による入浴介助のほか、食卓の設営、配膳などのケータリング、ベルスタッフなど。スーツ・ネクタイをしてもホテル業務に障害者の士気も高い。すでに仕事にも慣れ関係者はその仕事ぶりに手応えを感じている。

ホテルは鉄骨造り2階建て。全29室、最大70人が宿泊できる。昨年閉館した旧ACCホテルから土地建物の無償譲渡を受け、総工費7億1000万円をかけて部屋、温泉浴室、共有部分すべてをバリアフリーに徹底改装した。

ホテルの外観

「受け入れが難しいこともある障害者を、ゆとりある上質な設備で迎えたい」（樋口理事長）



と豪華にリニューアル。ホテルのロビーは大理石を敷き従業員がピアノの生演奏で迎える。部屋の入り口はすべて自動ドアで、介助しやすくするために全部屋に電動リクライニングベッドを備えた。浴室は温泉で、露天風呂やフィンランドサウナなどがあり、スロープを完備しているので車いすでも入浴できる。

食事は元札幌京王プラザ中華料理長による広東料理。朝食では同法人のB型事業所「あすなろパン」の焼きたてパンが楽しめる。女性客にはオプションでエステやネイルの設備もある。

宿泊料金はエコノミー（1人）1泊2食付きで1万2000円（素泊まり7000円）から。送迎バスもある。問い合わせは同ホテル（☎0139・62・3344）まで。

京都市バス、車内映像を無修正で見せる トラブル相手に 京都新聞 2015年08月05日
京都市交通局烏丸営業所（北区）が4月、市バスと交通トラブルになった男性に、市バス車内の乗客を撮影した車載カメラの映像を、個人情報保護を定めた運用マニュアルに反して画像処理しないまま閲覧させていたことが4日、分かった。外部閲覧の場合は個人が識別できないようにする必要があるが、怠っていた。

交通局によると、4月6日午後、東山区を走行中の市バスが前方の乗用車にクラクションを鳴らし、車を運転していた男性が営業所を訪れて抗議した。同所は謝罪したが、男性が映像の閲覧を求めたという。

マニュアルでは、閲覧を捜査機関やトラブル関係者などに限っており、個人情報保護のため、事前に関係者以外の顔や車のナンバーなどをモザイク処理すると規定する。しかし、営業所は画像処理しないまま、男性の車が映るバスの前方に加え、車内の映像も見せたという。時間は10秒未満で、同局の調査に副所長らは「画像修正する時間がなかった」と話したという。同局は関わった副所長（59）ら2人を嚴重注意処分とした。

車載カメラは2011年3月、事故・トラブル時の状況把握や、違法駐車画像を京都府警に提供することなどを目的に導入した。しかし、当時の市個人情報保護審議会が、画像提供や閲覧時のプライバシーへの配慮が不十分として、2度にわたって継続審議とし、同局がマニュアルを定めて承認された経緯がある。

同局の平賀徹也総務課長は「個人情報保護への認識が甘かった。営業所にマニュアル順守を指導する」としている。

親の介護、仕事どうする？ 女性向けに体験談冊子 中日新聞 2015年8月3日
仕事を持つ女性が親の介護が必要になった時にどうしたのか、125人にインタビューした冊子「介護は『女の仕事』？ 聞いてください生の声」が発行された。とりまとめたのは、男女の賃金格差解消などに取り組む団体「均等待遇アクション21」（東京）。両立できずに離職した人や、働き方を工夫して仕事を続けた人もおり、介護に直面した時の参考になりそうだ。（稲熊美樹）



インタビュー集を読み返し、「1人だけで抱え込まなくて良かった」と話す平山敬子さん＝東京都内で

東京都板橋区の介護ヘルパー平山敬子さん（63）が、父母の介護を始めたのは10年ほど前。きっかけは、父（94）が意識を失って転倒し、入院したことだった。

実家まではオートバイで30分ほどかかり、それまで実家に行くのは年に2、3回だった。まずはデイサービスを利用しながら、きょうだい4人が交代で毎日実家に通い、見守りを始めた。

数年後、母の認知症が重くなり、弟（62）が「2人だけの暮らしは心配」と、きょうだいが交代で泊まり込むことを提案。早期退職

した弟を中心に、介護ヘルパーの訪問を依頼したり、まだ仕事をしていた次兄（65）と平山さんも実家に泊まるようになった。

平山さんは仕事があったため、泊まり込むのは専ら週末。泊まる日数は少ないものの、ヘルパーの経験を生かして介護保険関連の手続きや、介護計画を立てるケアマネジャーとの折衝などを引き受けた。4人それぞれが得意分野を生かし、囲碁の相手をしたり、庭木の手入れなどをしたりしている。

昨年12月には、母＝当時（97）＝も在宅でみとった。介護を続ける中で、きょうだいの誰か1人だけに任せなくて良かったと思った。「自分たちの生活にもあまり無理がなく、父にもゆとりを持って接することができますから」と話す。

介護をきっかけに仕事を辞めた人もいる。教師だった東海地方の女性（63）は6年前、同居している夫（64）の母が太ももを骨折。4カ月の入院後、自宅介護に移ったのをきっかけに、定年の1年前に退職した。

自分が働き続ける間、義母は全面的に家事を引き受けてくれ、3人の子育ても支えてもらった。「義母のおかげで仕事に打ち込めた。恩返ししたい。辞めどきだな」と思ったからだ。

同じ教師だった夫は先に定年を迎え、非常勤で仕事を続けていた。義父のおむつ替えなどに夫は協力的だったが、夫が退職する選択肢は考えなかった。「介護を夫だけに任せると、逃げ場がなくなってしまう」と感じたからだ。

退職して8カ月後、女性は義母＝当時（85）＝をみとり、その4カ月後に義父＝当時（90）＝も亡くなった。「恩返しができた。辞めて良かった」と感じている。

均等待遇アクション21は、インタビューを基に介護休業制度の充実など、行政への提言をまとめた＝表参照。とりまとめ役の酒井和子さん（68）は「100人いれば100通りの家族関係や考え方、介護の悩みがある。子育てよりも孤立している人が多い。冊子でいろいろな事例を知ってほしい」と話す。

1冊 800円、送料 100円。ファクス＝03（5689）2320＝か、電子メール＝kintou21@siren.ocn.ne.jp＝で申し込む。問い合わせは均等待遇アクション21＝電03（5689）2320

介護と仕事の両立のための主な提言

- 介護休業を365日に（現行は93日）
- 介護休業を分割取得可能に
- 対象家族の条件となっている「同居・扶養」を外す
- 介護休業給付を365日、賃金の67%に（現行は93日、40%）
- 休業中の社会保険料を免除
- 介護休暇を10日に（現行は無給5日）し、有給に



【たちまち小町】子どもの身を守るには 大人が正しい知識を 怖がらせず伝えて



西日本新聞 2015年08月05日
重永侑紀さん

肘で嫌々としてふりほどく相手のすねを狙ってボールを蹴るように蹴って逃げる

●子どもの身を守るには

夏休みに入り、子どもだけで外出する機会が増え、犯罪などに巻き込まれないか心配です。子どもの身の守り方を教えてください。

●大人が正しい知識を 怖がらせず伝えて

猫の小町と申します。みなさんがお困りのことをたちまち解決していきます。今回は子どもを暴力から守る方法に詳しいNPO法人「にじいろCAP」（佐賀県鳥栖市）代表理事の重永侑紀さん（50）に教えてもらいました。



CAPとは、子どもがいじめや虐待、体罰、誘拐、痴漢、性暴力など、さまざまな暴力から自分の心と体を守る暴力防止のための予防教育プログラム。重永さんは「子どもが心と体を守るには、まず大人が正しい知識を持ち、怖がらせずに子どもに伝えることが重要」と強調します。

例えば、子どもに「知らない人ってどんな人？」と聞くと「黒いサングラスをかけて黒い服を着て帽子をかぶってマスクをした人」と言いますが、実際に加害者がそんな格好をして近づいてくることはほぼありません。初めて会う人や初めて話す人を「知らない人」と伝えればよいのでは。

知らない人に会ったらどうすればよいのでしょうか。まずは安全な距離を取ること。子どもと相手が手を伸ばしてもくっつかないくらいの距離です。相手が1歩近づいて来たら1歩離れます。もし捕まってしまったらボールを蹴るように相手のすねを蹴って逃げる。足の甲を狙うのも子どもの体重で十分です。肘で嫌々とするのもいいでしょう。よく「相手の急所を狙うといい」と聞きますが、子どもの身長だと蹴ろうとしても逆に足を握られてしまうかもしれません。特別な叫び声を出すのも効果的です。おなかの底から声を出して。日頃から家で一緒に練習するといいですね。「大切なのは『もし捕まったら何をやってもいいから暴れて帰ってきてね』と伝えておくこと。子どもは自分が攻撃したら相手をけがさせてしまうなどと考えてしまうからです」と重永さんは助言します。

暴力の被害を受けると、打ち明けにくいという心理もあります。約束の時間を過ぎたり、行ってはいけないと言われた場所に行ったりしたときに被害に遭うともっと話せなくなる。だから、日頃から「何があっても力になるから、嫌なことや怖いことがあったら話してね」と伝えておくことが大事です。「何かあったら相談して」では漠然としていて子どもは分からない。日頃から子どもにそう伝えておくと、子どもは「自分は守られている」と感じます。自分が大事にされていると感じていると、誰かに捕まったときに「帰ったら必ず喜ばれる」と分かるので、自分の知恵と力を使って逃げられるのです。

「車の中などで『こんなときどうする？』と親子でもしものときのことを一緒に子どもの視点で考えるといいですね」と重永さん。お助けいただき、ありがとうございました。

「手作り魅力」人気ギフト 障害者が中心、横浜の会社 東京新聞 2015年8月5日
障害のある社員が作ったギフトをPRする宇田川社長＝横浜市港北区で



全社員九十六人のうち、七十五人が障害者の会社「日総びゅあ」（横浜市港北区）が、市内の有名菓子メーカーと連携して「サマーギフト」を販売し、人気を得ている。地域貢献と障害者の給料上昇を狙って二〇〇九年に取り組みを始め、売り上げは発売時の七倍に増えたという。

同社は人材派遣業「日総工産」の関連企業で、障害のある社員の人数が親会社の障害者雇用率に参入される「特例子会社」。多くの場合、特例子会社は親会社から仕事を受注して売り上げを確保するが、日総びゅあの宇田川利保社長は「親会社の業務の性質上、任される仕事はあまり多くない」と話す。

そこで、業務拡大のため、紅茶にハーブを混ぜた七種類のハーブティー「びゅあたいむ」を製造、販売する。「ハーブだけだと口当たりが強いが、紅茶を混ぜて飲みやすくした」と

宇田川社長。普段からこの商品を販売しており、夏や冬になると他社の商品と抱き合わせて、「ギフト」として売り出す。

これまでに「ハーバー」で知られる「ありあけ」や、「横浜三塔物語」などの土産菓子を販売する「三陽物産」などの協力を得てギフトを販売。当初の販売数は三百セットだったが、去年は七倍まで増えた。今年は霧笛楼のプリンなどを入れたものなどを用意した。

ギフトは四種類で二千百六十円から。宇田川社長は「社員が心を込めて作った。手作りの魅力を感じてほしい」と話している。問い合わせは、日総ぴゅあ＝電 045 (470) 3920＝へ。(志村彰太)

障害者の就労体験所を開設 北九州市役所内に

読売新聞 2015年08月06日



作業中の女性に声をかける北橋市長(左端)

北九州市は障害者の一般企業への就職を支援しようと、ビジネスマナーや業務の経験を積んでもらう「障害者ワークステーション北九州」を市役所内に開設した。嘱託職員として雇用された知的障害、精神障害を持つ3人が作業に従事している。市障害者就労支援室は「様々な仕事を体験し、民間への就職に生かしてほしい」としている。

同ステーションは市の各部署から資料のコピーや封入、データ入力など簡易な業務を受け付ける。3人は専任指導員の指導を受けながら作業にあたり、ビジネスマナーやコミュニケーション力を身に着けるため、障害者自らが各部署に出向き、業務の受注や納品も行っている。

3人が作業に集中できるよう、机は壁際に配置した。そのうちの1人で、コミュニケーションが苦手という女性(26)は「いろいろな人と話せるようになりたい」と意気込んでいた。

今後は障害者に力を発揮してもらう工夫や指導方法を民間に紹介し、障害者の雇用促進も目指す。7月に同ステーションを視察した北橋健治市長は「多くの人と関わりながら仕事をしてほしい」と話していた。

硬球再生 球児支える

読売新聞 2015年08月06日

修復作業を経て、刺しゅうが施されたボール

障害者を雇用する新庄市の福祉事業所「ユニオンソーシャルシステム」が、6日に開幕する全国高校野球選手権大会の常連校を含む全国の高校から、年間11万個の傷んだ硬式ボールを回収し、補修している。

同事業所は、高齢者施設を運営する傍ら、10年前から知的・身体障害者らの就労支援も事業として行っている。照明器具の基板作りを主に手がけてきたが、「夢を実感できる仕事を」と野球経験者の社員が提案し、2010年から硬球のリサイクルを始めた。

加藤葵取締役(27)によると、今年2月に沖縄県からボールの回収を始め、全47都道府県の約500校から受注するようになった。その中には、今夏の甲子園に出場する仙台育英(宮城県)や白樺学園(北海道)、比叡山(滋賀県)、寒川(香川県)の4校など、各地の強豪校も含まれる。

回収したボールは、革をはがし、芯に巻きつけられた糸を巻き直す。その後、新しい牛革を丁寧に手縫いして仕上げる。同事業所では18～65歳の約300人が障害の程度に



合わせて作業を分担している。

硬式野球のボールは練習用でも1個600～1000円ほどするため、各校の野球部にとって経済的負担は少なくない。これに比べ、同事業所が再生したボールは230円（税別）と割安。大会など公式戦では使用できないものの、大きさや重さはほぼ同じで、日頃の練習では重宝されるという。

25回目の甲子園となる仙台育英は約5年前からボールの再生を同事業所に依頼している。それまでは1年生らがボロボロになったボールにテープを巻いて補修する作業に追われていたが、今ではその時間を練習に充てられるようになったという。佐々木順一朗監督は「ボールの芯さえ残っていれば新品に近い状態で戻ってくる。見事な技術だ」と感心する。

全国の球児からも感謝の手紙が届いており、同事業所で働く加藤要さん（63）（新庄市）は、「自分で作ったボールが全国で使われているのを想像できて、やりがいを感じる」と喜ぶ。

加藤取締役は、「高校野球が始まると、みんなラジオをじっと聞いて、手が止まってしまうほど。今年も球児のプレーに一喜一憂すると思う」と、甲子園開幕を待ちきれない様子だ。

障害者カヌー出場へ激励

読売新聞 2015年08月06日

◆世界選手権 江東から2人

19日からイタリア・ミラノで行われる障害者カヌー競技「パラカヌー」世界選手権に日本代表として出場する江東区白河、高校3年の瀬立モニカさん（17）、江東区職員の諏訪正晃さん（29）の壮行会が5日、同区の旧中川・川の駅で行われた。

区と区カヌー協会が企画した壮行会には関係者約60人が集まり、2人に花束やエールを送った。世界選手権は2016年リオデジャネイロ・パラリンピックの予選会も兼ねており、山崎孝明区長は「2人の努力する姿はみんなに勇気と感動を与える。5年後の東京パラリンピックも目指してほしい」と激励した。

瀬立さんは「皆さんの協力のおかげでここまで来られた。自分の力を出せるよう頑張る」と語り、諏訪さんは「最高の成果を地元を持ち帰りたい」と力を込めた。

介護利用者にいせつ行為 元NPO法人職員を逮捕 埼玉 産経新聞 2015年8月6日

障害者の訪問介護などを行うNPO法人の元職員が、同法人のサービスを利用していた当時50代の無職女性にいせつな行為をしたとして、行田署は5日、準強姦の疑いで、行田市谷郷、無職、村沢洋容疑者（70）を逮捕した。

逮捕容疑は6月21日午前0時55分ごろ、同市内の女性方で女性に対しいせつな行為をしたとしている。

村沢容疑者はNPO法人「ケアフレンドひまわり」の元職員で、女性は村沢容疑者が在職中に、同法人のサービスを利用していた。村沢容疑者は「合意の上だった」と容疑を否認している。

同法人は同市の市民公益活動団体に登録されており、同市福祉課の江利川芳治課長は「市の福祉事業に関わっていた方が逮捕されたことは大変残念だ」とコメントした。

